

2025年2月13日

各位

埼玉縣信用金庫

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故被害にあわれたお客さまへの 相談窓口設置・預金払い戻し等の対応および復旧支援融資の取扱い開始

この度の流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：池田 啓一）は、今回の道路陥没事故での被害に関する相談窓口を設置し、復旧支援融資および預金払い戻し等について、下記の通り対応させていただきます。

相談窓口

設置場所	すべての営業店（75拠点）・ローンセンター（10拠点）		
受付時間	営業店（平日）	9:00	～ 15:00
	ローンセンター（平日・土曜日）	9:00	～ 17:00

災害復旧融資

2025年2月13日（木）から2025年9月30日（火）申込み受付分まで、以下の災害復旧融資をお取り扱いいたします。

1. 法人・個人事業主のお客さま向け商品

ご融資の名称	《さいしん》災害復旧支援資金
対象者	流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被害にあわれた事業者（法人、個人事業主）のお客さま（原則、市町村長による「罹災証明書」をご提出いただきます）
お使いみち	事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	2,000万円以内
ご融資期間	5年以内（元金据置期間1年以内）
ご融資金利	当金庫所定利率（変動金利）
担保・保証人	個別案件毎にご相談させていただきます

2. 個人のお客さま向け商品

ご融資の名称	災害復旧ローン
対象者	流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被害にあわれた個人のお客さま
お使いみち	被災からの生活再建にかかる資金
ご融資金額	500万円以内
ご融資期間	10年以内（元金据置期間6ヶ月以内）
ご融資金利	当金庫所定利率（変動金利）
担保・保証人	保証会社が保証しますので必要ありません（保証料は金利に含む）

- * 詳しい商品内容につきましては各支店・ローンセンターまでお問い合わせください。
- * ご融資の際には当金庫所定の審査をいたします。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

預金払い戻し等の対応について

対 象 店 舗	すべての営業店（75 拠点）
お 取 扱 内 容	<ul style="list-style-type: none">・ 預金通帳、証書、お届けのご印鑑を紛失された場合でも、本人確認をさせていただいた上で、お支払についてお客さまの状況に合わせて柔軟に対応させていただきますのでご相談ください。・ ご事情により、定期預金などの期限前払い戻しについても応じさせていただきますのでご相談ください。

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 地域創生部：落合 総合企画部：増田

電話：048-526-1111 URL：<https://www.saishin.co.jp>